

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 地域求職者マッチング支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3667)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,300 千円 (前年度予算額：2,300 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,300	2,300	0	0	0	0	0	0	0
要求額	2,300	0	0	0	0	0	0	0	2,300
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

障がい者を雇用しようとする企業と障がい者のマッチングは、最終的にハローワークによる職業紹介に拠ることになるが、企業がハローワークに求人を出す前には、仕事内容、勤務体系、障がいに対する配慮事項など、多くの事項の検討が必要となる。

しかし、求人を行う前に、地域にどのような求職障がい者が所在するか分かれば、雇用のイメージが掴みやすくなり、求職者の希望に寄り添った雇用の準備を行うことが可能となるため、就労支援機関の協力により地域の求職者情報を集約し、個人を特定する情報を伏せた上で企業に求職者情報を提供することにより、企業が求める人材確保の機会と、障がい者一人一人の要望に添った就職機会の拡大を図る。

(2) 事業内容

本事業の事務局（事業受託者）が、求職障がい者情報の集約と企業への情報提供を行う。

- ・障がい者就労支援機関から、就労を希望する障がい者の情報を集約
- ・事務局が、個人を特定する情報を伏せた上で求職者情報をリスト化し、障がい者の雇用を検討する企業に情報を提供
- ・企業が採用を検討したい障がい者の情報がある場合に、事務局が障がい者就労支援機関との間を仲立ち

なお、本事業は障がい者を雇用する企業への支援と一体で行うことで、より効果を発揮するため、障がい者雇用企業支援センター運営事業と連携して実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方
全額県負担

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,300	スタッフ人件費、旅費
合計	2,300	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況
無

(2) 後年度の財政負担
今後も引き続き運営経費が必要

(3) 事業主体及びその妥当性
事業主体は岐阜県
障がい者の受け入れに取り組む企業への支援は、障がい者雇用の場の拡大につながるため、県として実施することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

障がい者雇用を検討する企業と障がい者のマッチング支援を強化することにより、障がい者の雇用の場の拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
①法定雇用率 達成企業割合	55.3%	54.8%	58.2%	60.0%	60.0%	91.3%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	令和3年度新規事業
令和 3 年度	<p>[取組み内容] 岐阜県地域求職者マッチング支援事業実施要領を作成し、マッチング支援に係る制度、運用を定めた。就労移行支援事業所等の就労支援機関への情報提供協力依頼を行い、企業や支援機関の利用登録を開始した。</p> <p>[成果] 事業初年度は、制度のスキームを定めるとともに、就労支援機関へのアナウンスを行った。令和4年度以降、登録者数の増を図り、制度を軌道に乗せることができるよう努める。</p>
令和 4 年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	障がい者雇用を検討する企業と障がい者のマッチング支援強化は、障がい者の雇用拡大につながるため、事業の必要性は高い。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	令和3年度は事業初年度であり、制度の構築が主であったが、令和4年度に入り、少しずつ登録者数が増えてきており、その後のジョブミーティング等につながるケースも出てきている。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	企業と障がい者就労支援機関を繋ぐ取組み(就労相談会等)を行っている障がい者雇用企業支援センターが、両者を繋ぐ場を常時提供しようとする事業であり、既存の支援ネットワークを活用できるため、効率的な実施が可能である。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 法定雇用率による義務としての障がい者雇用の側面以上に、障がい者の就労能力をいかに活用していくかという観点を重視した事業であり、就職した後の定着支援事業と一体となった取組みが必要である。 また、よりの確なタイミングで情報を提供するため、オンライン化等のデジタル対応を進めていく必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 障がい者の就労において、個々の職業技能や障がい特性に合った職場とのマッチングを支援することは、就職率の向上だけでなく職場への定着にも大きく影響することから、継続的な取組みが必要である。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	